

NSRにゅーす

社会保険労務士法人NSR

大阪オフィス tel 06-6345-3777

神戸オフィス tel 078-371-5120

平成22年度 脳・心臓疾患および精神障害などの
労災補償状況まとめ(抜粋)～平成23年6月厚生労働省発表～

1. 「過労死」など脳・心臓疾患に関する事案の労災補償状況

- ・労災補償の請求件数は802件(前年度比35件の増)、うち支給決定件数は285件(前年度比8件の減)となった。
- ・業種別(大分類)では、請求件数、支給決定件数ともに「運輸業・郵便業」、「卸売・小売業」、「製造業」の順に多い。
- ・年齢別では、請求件数、支給決定件数ともに「50～59歳」、「40～49歳」、「60歳以上」の順に多い。

2. 精神障害などに関する事案の労災補償状況

- ・労災補償の請求件数は1,181件(前年度比45件の増)、うち支給決定件数は308件(前年度比74件の増)となりいずれも過去最高。
- ・業種別(大分類)では、請求件数、支給決定件数ともに「製造業」、「卸売・小売業」、「医療・福祉」の順に多い。
- ・年齢別では、請求件数、支給決定件数ともに「30～39歳」、「40～49歳」、「20～29歳」の順に多い。

支給決定された事案件数(1か月平均の時間外労働時間数別・事由別)

	脳・心臓疾患		精神障害等	
	H22年度		H22年度	
		うち死亡		うち自殺
20時間未満	0	0	56	5
20時間以上～40時間未満	0	0	13	1
40時間以上～60時間未満	注1) 1	1	18	6
60時間以上～80時間未満	18	6	11	6
80時間以上～100時間未満	92	36	27	8
100時間以上～120時間未満	84	36	43	14
120時間以上～140時間未満	31	12	25	9
140時間以上～160時間未満	13	4	12	2
160時間以上	20	10	20	6
その他	注2) 26	8	注3) 83	8
合計	285	113	308	65
認定率(支給決定件数/決定件数)	40.9%		29.0%	

注1) 脳・心臓疾患については、45時間以上60時間未満の件数。

2) その他の件数は、認定件数のうち「異常な出来事への遭遇」又は「短期間の過重業務」により支給決定された事案の件数。

3) その他の件数は、出来事による心理的負荷が極度であると認められる事案等、時間外労働時間数に関係なく業務上と判断した事案の件数。

詳細は、厚生労働省 <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000001f1k7.html>